

はじめに

平成23年3月11日14時46分、1000年に一度といわれるマグニチュード9.0の巨大地震（東北地方太平洋沖地震）が東日本一帯を襲い、未曾有の被害を与えた。3月24日現在、死亡者9,523名、安否不明者18,807名、合わせて3万人近い方が命を亡くされている可能性が高い。また258,285名の方が避難所に避難されておられる。青森、岩手、福島、茨城、千葉の沿岸域も10数mの津波が襲い、壊滅状態になった町もある。このような広い地域にわたる災害であるため、東北関東大震災とよばれている（後に「東日本大震災」と名称変更）。さらに津波を伴う地震は福島原子力発電所の事故を誘発し、放射能汚染を引き起こし、周辺住民はもちろん多くの国民に深刻な不安を与えている。

このような大災害に伴う対策、復興には環境問題として解決できる問題はそれほど多くはないが、災害廃棄物の処理・処分、水および土壌環境のモニタリング、生活排水対策、沿岸漂着ごみ問題、沿岸域汚染問題など、迅速に対応しなくてはならない問題がすぐに山積するはずである。また環境放射能のモニタリングは環境部局では取り扱ってこなかったが、これからの汚染の広がりによっては、地方環境研究所でもモニタリングの対象項目に入れる必要が生じるかもしれない。

東京電力圏内では、電力不足のため計画停電が実施され、省エネ・節電活動が徹底している。地球温暖化対策のために、これまでのライフスタイル、ワークスタイルを変え、省エネおよび節電を徹底させることがこれまでも推奨されてきたが、深夜化するライフスタイルに歯止めをかけることはできなかった。しかし、この度の東北関東大震災に遭遇して、東日本に限らずわが国全体が率先して省エネ社会に移行しはじめているように見受けられる。原子力発電はもともとCO₂を発生していないので、原子力発電の操業が中断されても電力の原単位が上がるだけで、CO₂の削減はそれほど大きくはない。想像を絶するほどの犠牲を払ってしまったものの、この大災害を契機に自立型の持続可能な社会の構築に向けて、わが国は第一歩を踏み出すべきである。化石燃料をふんだんに使った生活にふみとどまるを得ない今がチャンスであり、電気に強く依存しすぎた生活の見直しが積極的に行われ、当面は京都議定書の目標（1990年比6%削減）を達成し、2020年25%削減を可能にしなければならない。

埼玉県環境科学国際センターは2000年4月に創設され、地方環境研究機関の主業務である調査・測定にとどまらず、試験研究、環境学習、国際貢献、情報発信の4つの機能を果たしていることは現在でも変わりが無いが、本年度は機構改革を実施し、温暖化対策グループの新設と自然環境グループの強化を行っている。組織改革が研究成果にすぐに現れるものではないが、成果を広く県民に知っていただくことに努力したつもりである。すなわち、研究成果の発表会、県内市町村との共同セミナー、夏休み中の多種イベント、彩の国環境大学、報道機関への情報提供など、幅広い活動を継続している。このような継続した環境教育・意識啓発活動を通して、各地域・各主体に環境人材が確実に育成されている。このような人材が彩の国の持続可能な社会づくりを支えてくれるであろうと確信している。

当センターの目標を達成するために、関係者皆様のご理解とご支援を仰がなければならない。当センターの活動について率直なご意見をお寄せ下さいますようお願い申し上げますとともに、さらに高いご視点からご指導・ご鞭撻を賜ることができれば幸甚である。

平成23年3月

埼玉県環境科学国際センター
総長 須藤 隆一